

## 第5回生物多様性ふくおか戦略（仮称）策定検討委員会 議事要旨

日時 : 平成23年11月8日（火） 13:00～14:30

場所 : アクロス福岡607会議室

出席委員 :

浅野委員 福岡大学法学部 ※委員長  
今田委員 福岡大学大学院工学部工学研究科 ※委員長代理  
佐々木委員 財団法人福岡アジア都市研究所  
志賀委員 特定非営利活動法人グリーンシティ福岡  
薛 委員 九州大学大学院農学研究院環境農学部門  
服部委員 NPO法人ふくおか湿地保全研究会  
森 委員 国立水俣病総合研究センター国際・総合研究部自然科学室

※敬称略

議事 :

1. 第4回生物多様性ふくおか戦略策定検討委員会の意見対応について
2. 生物多様性ふくおか戦略（仮称）素案について
3. その他

配布資料 :

資料1 第4回委員会の委員意見対応方針  
資料2-1 生物多様性ふくおか戦略（仮称）素案  
資料2-2 生物多様性ふくおか戦略（仮称）素案【概要】  
資料2-3 施策の方向性一覧

参考資料1 生物多様性ふくおか戦略（仮称）検討委員会設置要綱  
参考資料2 生物多様性ふくおか戦略（仮称）策定検討委員会 委員名簿  
参考資料3 第4回生物多様性ふくおか戦略（仮称）策定検討委員会議事録（委員限り）  
参考資料4 「生物多様性ふくおか戦略（仮称）の方向性について」再検証

## 1. 第4回生物多様性ふくおか戦略策定検討委員会の意見対応について

※事務局より、第4回委員会の委員意見対応方針（資料1）に基づき説明があった。

※特に意見なし。

## 2. 生物多様性ふくおか戦略（仮称）素案について

※事務局より、生物多様性ふくおか戦略（仮称）素案（資料2-1）、生物多様性ふくおか戦略（仮称）素案【概要版】（資料2-2）、施策の方向性一覧（資料2-3）に基づき説明があった。

（浅野委員長）

- ・素案 p24 の基本的方向 ②-③のサブタイトル（小区分）に、「生物の多様性の育成」とあるが、この「育成」という表現が適当であるのか。COP10の愛知ターゲット等が用いている「貢献の強化」という表現も考えうると思うため、どのような表現とするか、再検討していただきたい。

（森委員）

- ・素案については、よくまとまってきていると思う。
- ・p20～53の基本的な方向の項目で、「継続 or 新規視点追加」とあるが、「新規視点追加」とはどのような位置付けの取り組みであるのか伺いたい。

（事務局）

- ・現在の福岡市の行政計画に位置付けがなく、新たな取り組みとして加えたいと考えている事業について「新規視点追加」と表現している。

（浅野委員長）

- ・素案 p22 「農業体験、市民農園を通じた農業への理解醸成の促進」は、これまでに組み込まれていないのかうかがいたい。

（事務局）

- ・事業として組み込まれているが、本戦略で取りまとめている行政計画では位置づけられていない。

（浅野委員長）

- ・既に取り組みされているが、行政計画に位置づけられていない取り組みや事業、施策については、その旨がわかるように説明を記載しておく必要があると思う。
- ・各地域の公民館が個別に実施している取り組みについては、活動を把握し、出てくる意見を取りまとめる機関があるとよいと思う。

（服部委員）

- ・NPOの立場からも公民館の実施している取り組みは、生き物と地域がつながる上で重要な役割を果たしていると考えている。

（事務局）

- ・公民館の果たしている役割は、第3章「1. 各主体の役割と取り組み例」の中では、素案 p56 「(2) 市民の役割」の③地域の取り組みに参加することに関係してくると思う。

(浅野委員長)

- ・本戦略が“戦略”であることの位置づけを改めて考え直す必要があり、「福岡市 新・基本計画」をはじめ、他の行政計画・マスタープランにこの内容が十分反映されるべきものであることを明確に打ち出すべきである。戦略実現の道筋を考えると、まずは、今後策定・改定される基本構想やマスタープランや環境基本計画に本戦略を反映させることが必須だと思うからである。
- ・今の基本構想やマスタープランにも、生物多様性の言葉こそ使っていないが、考え方は含まれているため、齟齬は生じないと思う。

(佐々木委員)

- ・「環境と都市が調和したまちづくり」となっている。

(浅野委員長)

- ・生物多様性戦略は環境基本計画と横並びの関係であり、一部のパーツでもある。
- ・循環計画には生物多様性戦略の考えが入っていないのが残念である。
- ・例えば、福岡市には間伐材の利用に関する施策はあるのかうかがいたい。

(事務局)

- ・間伐材の利用に関する取り組みまでは把握できていない。人工林の手入れが人手不足により行き届かず、竹林が広がってきているという話は聞いている。

(今田委員)

- ・素案の表紙の言葉が、途中で改行されてしまっているのはどうしてか。

(事務局)

- ・ご指摘の通り、単純なミスである。今後、修正する。

(佐々木委員)

- ・全体的にはよくまとまっていると思う。
- ・ただし、素案 p69「評価の実施」を10年ごとに行うとあるが、10年間というサイクルは適当であるのか。自治体の取り組みの評価サイクルとしては長すぎるのではないか。5年ごとの評価でもよいのではないか。

(浅野委員長)

- ・評価については、環境基本計画の中に評価体制を盛り込み、定期的・継続的に実施してもよいと思う。

(志賀委員)

- ・評価の対象をどのようなものにするかを検討する際、各施策が個別に行う事業の指標を1つ1つ確認することが基本であるが、本戦略は計画や施策を越えて横断的に取り組みを実施するという性格上、それぞれの計画の中でより実効性の高い内容で記述されているか、より川上から計画内容を評価するのが効率的な方法であると思う。

(浅野委員長)

- ・また、生物多様性の状況を把握・評価するための指標、特にハビタットやそこにいる生きものを追っていくことが大切である。例えば、室見川での漁獲量の推移を追うだけでも指標となる。逆に、宮崎県から福岡市向けのシロウオの出荷量を調べたり、室見川の水位をかけ合わせることで、室見川の状況の変化を追うことができるのではないのか。

(事務局)

- ・評価の実施サイクルについては、福岡市では、5年ごとに自然環境調査を実施しているため、5年サイクルの評価も可能であると考ええる。
- ・10年サイクルでは、基本的な方向の見直しを行うことを考えている。
- ・生物多様性の状況を確認できる指標項目を設定次第、毎年数値を把握し、本戦略の点検・評価していきたいと考えている。
- ・今後、庁内の連絡会議を立ち上げ、本戦略の進行管理を進めていく際に、評価項目として、他計画への反映具合を把握するなどの項目を設けていきたいと考えている。

(薛委員)

- ・素案 p20～53 の基本的な方向の項目で、「継続 or 新規視点追加」とあるが、「新規視点追加」の取り組みはどのような考えから加えたものであるのかをうかがいたい。
- ・その施策の「関連する行政計画」が空欄となっているが、実際にはどの計画にあてはまるのかを認識しているのかうかがいたい。

(事務局)

- ・基本的方向との関連性に考慮しながら、全計画の施策を網羅的に確認していった際に、本戦略を進める上で欠けている取り組みを「新規視点追加」としている。
- ・「新規視点追加」の取り組みを扱うべき他の計画というのは、はっきりと断言することはできないものの、把握している。

(薛委員)

- ・「新規視点追加」の施策を扱うべき他の計画を把握しているのであれば、記載してもよいと思う。
- ・既に取り組みされているが、行政計画に位置づけられていない取り組みや事業、施策についても記載し、評価していくべきであると思う。

(浅野委員長)

- ・通常、庁内の部署は自身が担当している事務事業について、他の戦略や計画との関連性と認識しないまま、個別に取り組んでいることが多いと思う。それらの事務事業と本戦略との関係性を明確に示すことで、認識してもらうことが大事である。ただし、情報をいかに上手に集められるかが問題だと思う。

(佐々木委員)

- ・広報課で、庁内の予算の付いている全ての事業を取りまとめている。

(事務局)

- ・他の行政計画を整理する段階で、計画内の施策や事業内容に応じて、取り組みの中で生物多様性に考慮する対処法などを事務局で書き込み、行政計画の作成部署向けに示している。しかし、戦略としてとりまとめるとなると、そこまでの書き込みは難しいため、現在の（継続）と（新規視点追加）という表現にとどめている。

(浅野委員長)

- ・素案 p20～53 の基本的な方向に沿った「具体的な取り組み」の表現では、既に実施している取り組みと想定される新たな取り組みが示されているが、今後、実施していく取り組みが現在示している取り組み

だけに限定されてしまう恐れがある。新たな取り組みに幅を持たせるためにも、行動計画のポイントはあくまで縦書きで示しているものであり、これを横書きにして、案で具体的な取り組みとして横書きで示しているものは、参考程度の取り組み内容であるとしたほうがよいと思う。このままでは現状固定となり、10年後の話にならない。

- ・また、「関連する行政計画」の上位計画と関連計画の上下関係が考慮されていない。各計画の位置付けに沿って整理したほうがよい。

(森委員)

- ・「具体的な取り組み」については、本文中ではなく、附表として参考資料程度に示す方がよいと思う。

(佐々木委員)

- ・資料 2-2 の素案の概要版が文字ばかりで見づらいため、わかりやすく構成し直していただきたい。

(浅野委員長)

- ・素案 p67 「2. 推進体制」の周辺諸国との連携について、どのように連携していくとしているのかがほしい。

(志賀委員)

- ・例えば、県が他の都市と環境分野で連携するというイメージか。

(事務局)

- ・食物の輸出入や鳥類のネットワークなどの視点から、周辺諸国と連携・協力を図っていきたいと考えている。

(浅野委員長)

- ・一般市民は、鳥がそこにいるものと思って守れと言うのであり、夏にいなくなっても気にしない。鳥をそこで守ることが国際協力の一環であり、渡り鳥条約の精神であることを、もっとPRしていかなければならない。

(服部委員)

- ・日本は、渡り鳥の保護のため、アメリカやオーストラリアそれぞれと「渡り鳥条約」を結んでいるものの、一般的には知られていない。

(今田委員)

- ・光化学スモッグや黄砂を考慮して、周辺諸国との連携・協力と書かれているのかと理解している。

(浅野委員)

- ・むしろ、鳥を意識しての書きぶりである。
- ・2050年には食料が足りなくなるため、連携・協力なしに福岡市は成り立たない。

(服部委員)

- ・素案 p67 に示している協議、情報集約、発信等の場としての「プラットフォーム」を、今後は具体的に示していただきたい。

(森委員)

- ・プラットフォームとなる主体が示されているとよいと思う。

(志賀委員)

- ・今年の10月に施行された「生物多様性地域連携促進法」は、NPOにとって直接的なメリットがある

わけではないが、活動が認められるという意味では応援になるし、プラットフォームはメリットがあると思う。

(浅野委員長)

- ・例えば、「福岡市環境教育・学習計画推進協議会」の枠組みを広げ、NPOも入られるようにして、本戦略で整備を検討しているプラットフォームになりうるのではないかと考える。

(事務局)

- ・「福岡市環境教育・学習計画推進協議会」については、てこ入れが必要だと認識している。生物多様性はNPO等が入りやすい内容であり、市民も理解しやすいことをふまえ、体制づくりや位置づけについて、検討したい。

(浅野委員長)

- ・温暖化対策防止市民協議会は、成り立ちからしても、事業者が中心であるが、NPOについては、環境教育学習協議会のような協議会に入ってもらうことで、場所やホームページの提供等をする等、両面からサポートできるわけである。
- ・プラットフォームは福岡市が整理し、各主体に入ってもらおうということである。

(服部委員)

- ・プラットフォームの考え方は理解した。

(浅野委員)

- ・推進体制について、もう少し書き込みをしていただきたい。

(事務局)

- ・もう少し具体的な表現で内容に厚みを持たせるように修正する。

(浅野委員長)

- ・行動計画の具体的な取り組みについては、あくまで例示として表現したほうがよいと思う。
- ・今後は、本戦略の地域区分と区分は異なるものの、区基本計画と本戦略の整合も図っていく必要があると思う。区基本計画の改定等の状況は把握しているのかがいたい。

(事務局)

- ・市基本計画の担当課とは調整を行っている。

(薛委員)

- ・素案 p20～53 の行動計画では、一見すると「具体的な取り組み」が計画の本体のように受け取れてしまう。しかし、資料 2-3「施策の方向性一覧」で「小区分」とそれを説明している「サブタイトル（庁内向けの表現）」とあり、この小区分と説明が行動計画の本体になるのではないかと考える。

(事務局)

- ・ご指摘を踏まえ、資料 2-3「施策の方向性一覧」に示しているサブタイトルまでを行動計画の本体とし、その下に具体的な取り組みを示すような構成に修正していく。

(浅野委員長)

- ・行動計画の本体を前面に示すため、「小区分」についての説明を厚くし、「具体的な取り組み」を挙げたうえで、「関連する行政計画」や「地域区分」は資料として扱ってもよいと思う。

- ・ 次回の委員会まで時間があることから、各委員の立場から、再度、戦略を読んでいただきたい。
- ・ また、本戦略を策定する最終段階までには、具体的な取り組み全体の中で、評価のスパンである 10 年継続できそうにないものや不足しているものなどを再確認しておく必要があると思う。
- ・ 食文化については、福岡市の食材を扱うのであれば、伝統料理に限定せずに取り上げてはいかがかと思う。
- ・ 本委員会の意見をまとめると、本戦略は概ねまとまってきており、行動計画についても基本的方向や施策の方向性の内容はそのままでもよいが、構成や表現の仕方を再検討する必要があるとのことであった。

(事務局)

- ・ 福岡市の生物多様性地域戦略であることが一目でわかるようなサブタイトルを示したいと考えている。委員の皆様のご意見をうかがいたい。

(佐々木委員)

- ・ 本戦略のサブタイトルは、福岡市の成長戦略がわかるようなものとして必要であると思う。

(浅野委員)

- ・ 固有の生物名や地名を入れると地域が限定されてしまい、そぐわないと考える。
- ・ 生き物にまで思いが及ぶネットワークという内容をサブタイトルに盛り込むことができるとよいと思う。

### 3. その他

(浅野委員長)

- ・ 本会議の意見を踏まえて素案を修正し、委員の皆様にも内容を確認していただき、了承を得た後にパブリックコメントを出す予定である。
- ・ 特に欠席の多い委員に対しては、個別にヒアリングを行うなどの対応をしていただきたい。

(事務局)

- ・ 議事録は、委員会運営要領に従って公表することになっているが、第 4 回の議事録については、本日の委員会をもって了承されたものとして公表する予定である。
- ・ また、本日の議事要旨についても、作成次第、メール等でご確認いただく予定である。
- ・ 本会議の意見を踏まえて修正した素案を 12 月 1 日に開催する環境審議会において、ご意見をいただく予定である。
- ・ さらに環境審議会が出た意見を踏まえて修正した素案を市議会に報告した後、来年の 1 月～2 月にパブリックコメントを実施する予定である。
- ・ パブリックコメントが出た意見を踏まえて本戦略の最終案を作成し、次回の第 6 回で最終案を確認していただく予定である。
- ・ 次回の第 6 回の開催日程については、現在のところ来年の 3 月下旬頃を予定している。

以上